

地域農業，そして地域社会農業へ

WTO体制下の日本農業の方向

〔要 旨〕

- 1．我が国では自由化・規制緩和，円高，内外価格差等から輸入農産物が増加してきた。そしてWTO交渉では関税率の大幅引下げが求められており，結果によっては輸入農産物の一段の増加，食料自給率の低下，さらには日本農業の縮小，活力低下が懸念される。
- 2．こうした情勢に対応するとともに，食をめぐる事件等が頻発したことから，食と農の再生プランが打ち出され，食の安全・安心確保とともに，経営の法人化推進による農業の構造改革等への取組強化がはかられようとしている。
- 3．しかしながら，これからの国際化時代のなかでの日本農業の方向性を考えていくにあたっては，コスト偏重から脱却し，我が国の自然条件，特性等を十分に踏まえ，品質・安全性等を重視した農業を考えていくことが重要であるとともに，最大の生き残り戦略になると考える。
- 4．すなわち，輸入農産物の特性である大量かつ広域流通を前提にしての定時・定量・定質・低価に重点を置いた農業ではなく，環境にやさしく，水田稲作を中心としながら，本来そこにある野菜等の在来種，地域農産物，これらを組み合わせての多品種少量生産，さらには草地や林地の下草等の地域資源を大いに活用した，その地域ならではの，特色ある地域性豊かな農業への転換が求められる。
- 5．最近，地産地消，産直，スローフード等の多様な取組みが目につくようになってきたが，これらは地域特性を生かした地域農業をベースとしての，単なる食と農の接近にはとどまらず，地域社会形成と一体化し，コミュニケーションの創造と同時に，文化的取組みを重視していこうとしているところにポイントがある。
- 6．このようにこれまでの地域農業では包みきれない実態が形成されつつあり，生産者と消費者との直接的関係，社会性をも重視した「地域社会農業」という概念をもって整理していくことが必要になってきている。
- 7．地域社会農業を目指すにあたって，我が国の多様性に富んだ農産物や，郷土料理をはじめとする豊富な食文化，狭小な国土と発達した交通網による短縮された時間距離等，我が国はむしろ他国にはない環境・条件に恵まれている。とくに，所得水準が高く，安全性等についての意識の高い多数の消費者の存在について再認識が必要である。
- 8．なお，国際化が進行するなかで，我が国の農業を維持していくためには，直接支払等支援や激変緩和のための国境措置が必要であるが，支援によって目指していくべき農業が，環境保全型を前提にした地域社会農業であることを明確にし，この方向に政策全体の整合性をはかっていくべきである。

目次

- 1. はじめに
- 2. 日本農業をめぐる最近の情勢変化
 - (1) WTO体制の進展とFTA
 - (2) 東アジア食料供給圏の形成
 - (3) 安全・安心をめぐる動向
 - (4) 地域社会の崩壊
- 3. 食・農をめぐる動き
 - (1) 政策
 - (2) 生産
 - (3) 流通
 - (4) その他
- 4. 我が国農業の環境・条件とその特徴等
 - (1) 我が国農業の環境・条件
 - (2) 日本農業の特徴と不可欠な支援
- 5. 地域農業と地域資源
 - (1) 地域農業への取組経過
 - (2) 地域農業と地域資源
- 6. 注目される地域での取組み（北海道）
 - (1) 北の屋台と野菜王国（帯広市）
 - (2) 恵庭アグリ企画（恵庭市）
 - (3) メノビレッジ長沼（長沼町）
- 7. 地域農業から地域社会農業へ
 - (1) 地域農業から地域社会農業へ
 - (2) 吉田喜一郎氏の地域社会農業論
 - (3) 今日的地域社会農業論
- 8. むすび

1. はじめに

市場化・自由化の進展にともない、農畜産物の輸入は増加の一途をたどってきた。ここ数年の中国からの野菜輸入増加は著しい。

食料・農業・農村基本法に基づき、2010年、カロリーベースでの食料自給率45%の目標を設定して自給率の向上に取り組んではきたものの、01年度実績は4年連続しての40%にとどまっている。

このような食料自給率低迷にともない、農業後継者確保の困難化、耕作放棄地の増加、農山村の活力低下・荒廃等がもたらされている。そして農山村の荒廃等は農業の持つ環境保全、水源涵養や農村風景等の多面的機能発揮等を困難にするとともに、農

村文化、食文化等我が国の基層文化の喪失をも招きつつある。

こうした厳しい情勢が続いているが、直近では、WTO交渉で関税率の大幅引下げ等を求められており、事の成り行き次第では、米、乳製品等基礎的食料への甚大な影響が懸念されている。また、暫定セーフガード、残留農薬問題等により前年比減少している中国野菜の輸入も遠からず増勢に転じるものとみられ、実質的には中国をはじめとする東アジア食料供給圏的な関係が形成されつつある。

一方で、地産地消、産直、スローフード、地域営農等、地域をベースにした多様な取組みが目につくようになってきた。こうした食と農をめぐる多様な動きを加速させ、広範に展開していくことが農業・農村活性化のキーポイントとなるが、ここで見逃

してならないことはこれらの動きが、単なる食と農の接近だけにはとどまらず、地域社会の形成、活性化と融合しながら広がりを見せつつあるということである。すなわち食と農の接近が地域社会形成と一体化し、社会性、文化性を包み込み、質的变化をきたし進展しつつあるのである。そして現状は、こうした変化しつつある実態に対応して、従来から言われてきた「地域農業」ではなく、これにもっと膨らみをもたせた^(注1)「地域社会農業」という概念をもとに、食と農の接近、さらに言えば日本農業のこれからのあり方を整理していくことが必要な状況にあると考える。

地域社会農業は、生産者と消費者とが一体となつてのコミュニケーション創造に最大のポイントがあり、ここでは地域性豊かな農産物を提供する生産者に、農産物を食べた消費者のレスポンスが届けられ、消費者も安全・安心な農産物をもって食を楽しむと同時に、農作業に参画することもできる。そして地域の特色、個性が最大限に尊重され、そこにしかない味が価値を有することになる。

この地域社会農業こそが、WTO体制がさらに浸透する世界での、日本農業の将来方向として位置付けられるべきであると考えが、その場合、我が国は、少量多品種生産を支える多様な自然条件と集約的・高度な農業技術、所得水準のみならず安全性等に対する意識の高い多数の消費者の存在、高度交通網の発達による都市と農村との短い時間距離等、このための環境・条件

にきわめて恵まれているのである。

我が国農業が、自由化・市場化・国際化の荒波に翻弄され、飲み込まれかねない状況下、昨今の情勢も織り込みながら地域社会農業について整理し、日本農業のグランドデザインを構築していくことが求められる。このためには、豊富な実態調査と十分な議論を要するが、本稿では厳しさを増す我が国農業にとって地域社会農業を確立していくことの必要性と、地域社会農業についての一次的整理を試みることにしたい。

(注1)「地域社会農業」なる概念は、約20年前に、福岡県農業大学校講師であった故・吉田喜一郎氏により打ち出されている。詳細は第7章のとおり。

2. 日本農業をめぐる 最近の情勢変化

特記すべきはWTO体制の進行と、中国の影響の増大、そして消費者の安全・安心に対する関心の高まりである。

(1) WTO体制の進展とFTA

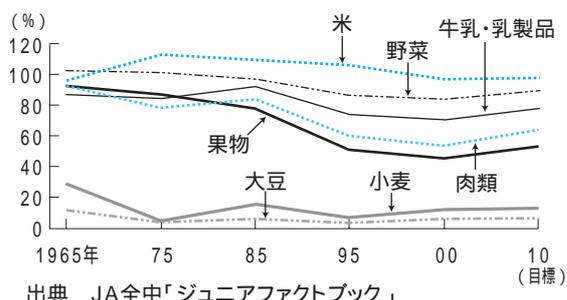
増加する農畜産物輸入

88年の牛肉・オレンジ自由化容認等によって農畜産物輸入は増加し、自給率は低下してきた。93年のGATT合意、95年のWTO発足以降、自給率は停滞し、農産物価格は低下している(第1図)。

一段と強まる輸入圧力

WTOの非公式閣僚会議がこの2月の14日から3日間にわたり東京で開催されたが、これに先立ちWTOのハービンソン議

第1図 主な食品の食料自給率の変化と目標



長から議長原案が提示された。

その内容は、

関税引下げ：平均60～40%の引下げ。

最低で45～25%の引下げ

関税割当数量：消費量の10%。一部については8～12%も可

国内補助：5年で60%の削減

輸出補助金：9年で撤廃

というものであった。

議長原案に対しては、日本、EU等は輸出国の利益を重視したもので受け入れられないとする一方、アメリカやケアンズ諸国、開発途上国は不十分な内容であるとして、会議は実質的な進展がみられないまま閉幕とされた。その後、3月18日第一次案改訂版が出されたものの、交渉が期限までに進展をみることができるかどうかは予断を許さない情勢にある。

議長原案で最も大きな影響を受けるのは米や乳製品の基礎的食料で、米の場合、最低の45%の引下げが行われたとすると、関税率は490%から270%程度にまで下がり、60kg当たりのアメリカ産米の価格は17,133円、中国産は16,533円となり、国産米とほぼ拮抗することが見込まれている。

こうしたWTOの動きと併行して我が国もシンガポールと二国間自由貿易協定(FTA)を締結し、メキシコ、韓国との協議・検討もすすめているが、今後、様々のチャンネルをつうじての市場開放圧力が強まる可能性がある。中国もASEANとのFTA交渉をすでに開始するなど、WTOとの整合性も含めて、今後の成り行きについては注目を要する。

(2) 東アジア食料供給圏の形成^(注2)

中国は一昨年12月にWTOに加盟したが、我が国は従前より対中国貿易は最恵国待遇により対応してきたことから、WTO加盟とは関係なく貿易が行われてきた。

一昨年の長ネギ、シイタケ、イグサ(畳表)に対するセーフガード問題に象徴されるように、中国産野菜の輸入は急増してきた。ここにきて残留農薬問題の影響から前年比20%程度の減少を示してはいるものの、これは短期的なもののみられる。

中国産野菜が増加している理由として、低コスト労働力にもとづく圧倒的な価格競争力があげられるが、このほかに小売で圧倒的シェアを占めるスーパーや、食の外部化の進行にともなう外食・中食、食品産業等は、安定供給ニーズとあわせて低価格志向がきわめて強い。

こうした業務用やスーパー等の需要に対して卸売市場の対応が不十分であった一方、輸送技術や情報技術等の進展が大量の野菜輸入を可能ならしめてきた。そして中国からの野菜輸入は、従前、国内での不作

等にもなう一過性のものであったが、開発輸入が主であることも含めて、中国に大量の野菜生産を依存する構造が形成されてきた。

さらに黒龍江省等での野菜作付増加により、周年供給体制の整備がすすめられているなど、日本に対する供給圧力は一段と強まってくることが見込まれる。

また、韓国、台湾も我が国と同様に、中国からの農産物輸出攻勢を受けて輸入が増加しており、韓国では輸入ものとの差別化をはかるため、助成措置を講じて施設化を推進しており、これによる高品質の野菜・果実生産に注力している。その一部であるカラーピーマン等がまた日本に向けて輸出されているのである。

こうした動向の背景には、各国とも一人当たり米消費量の減少にもなう食料余剰基調と、中国のWTO加盟にもなう米等から野菜等への作付転換が一段とすすむことが予想される。価格で優位性を持っている中国野菜が、その他各国の野菜をも席卷し、結果的に中国は東アジアの食料基地的地位を占めつつあり、各国とも中国との競争と協調が大きな課題となっている。

(3) 安全・安心をめぐる動向

このところ食の安全・安心を脅かす事件が続発してきた。

中国野菜からのクロロピリホス等、基準を上回る残留農薬の相次ぐ検出。協和香料化学による30年以上にもわたる違法成分の香料への使用。無登録農薬の44都道府県で

の流通・使用。

また、輸入肉を国産と偽ってのBSE対策補助金の取得と証拠隠滅。さらには鶏肉、豚肉、干しシイタケ等の産地や銘柄の偽装が相次いだ。

こうした一連の事件続発にもなう消費者の食の安全・安心に対する信頼は大きく失われることになった。例えば全中が実施した「食料・農業・JAに関する調査」によれば、食の安全性に不安を感じている人（「大変不安である」と「やや不安である」を合わせたもの）は76.9%にも及んでいる。^(注3) また、全国世論調査では、食品表示を「信頼している」人は49%（「大いに」「多少は」の合計）にすぎず、「信頼していない」^(注4)（50%）とほぼ拮抗している。

（注2） 拙稿「輸入野菜急増を招く構造変化と系統共販の対応方向」本誌2001年6月号

（注3） 全中が2002年11月8日～22日にかけて1,200人を対象に、郵送による調査（有効回収数1,071人。回収率89.3%）。

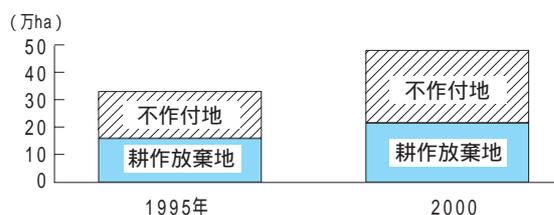
（注4） 読売新聞社が2002年8月24、25日、面接方式により3,000人を対象に実施（有効回収者数1,917人。回収率63.9%）。

(4) 地域社会の崩壊

昭和一けた世代のリタイア増加と後継者難から耕作放棄地は急増している（第2図）。

水田稲作や畜産で規模拡大等はみられるものの、全般には、農業生産の停滞、農村の活力低下が進行している。さらには、農業技術の伝承が滞るとともに、農村文化、食文化等の引継ぎも困難化するなど、地域社会の維持そのものが危ぶまれる状況にある。

第2図 耕作放棄地，不作付地の推移



	(単位 千ha,%)			
	耕作放棄地	耕作放棄地率	不作付地	不作付地面積割合
1995年	162	3.8	156	3.9
2000	210	5.1	278	7.4

出典 JA全中「ファクトブック2003」

3. 食・農をめぐる動き

以上のように情勢は一段と厳しさを増しているが、一方でこうした変化に対応した、あるいは困難な局面を打開しようとする多様な動きが展開されつつあることも事実である。これらを政策面，生産面，流通面，消費面に分けてみていくこととする。

(1) 政策

今後の農政展開の具体的方向性を示しているものが「食と農の再生プラン」である。これは一昨年に発生したBSEも含めて食の安全・安心が根底から揺るがされることになったことから，食料・農業・農村基本法の具体的展開とあわせて，消費者重視による食の安全・安心確保をはかるために，昨年4月，農林水産省から発表されたものである。その骨格は次のとおりである。

食の安全と安心の確保 消費者第一
 のフードシステムの確立
 農業の構造改革の加速化 意欲有る

経営体が躍進する環境条件の整備

都市と農山漁村の共生・対流 人と自然が共生する美の国づくり

これらの具体化として，次のような食品安全関連法が閣議決定され，国会に提出されている。

食品安全基本法成立(食品安全委員会の設置等)

農林水産省設置法改正

牛肉トレイサビリティ法成立

HACCP(危害分析重要管理店方式)法改正

飼料安全法改正

健康増進法改正

99年に施行された食料・農業・農村基本法により，農政展開の軸足は消費者に移しつつあったが，食の安全・安心に関連した事件の続発にともなって，食の安全・安心の再構築に向けての枠組みは整備されつつある。しかしながら，目下，食品安全基本法案の内容の妥当性等をめぐって国会の内外で激しいやりとりが行われているところである。

(2) 生産

また，「食と農の再生プラン」では，農業の構造改革の柱として，米政策の転換，構造改革にともなうセーフティネットの創設，農山村地域の新たな土地利用の枠組み構築とあわせて，一番目に経営の法人化があげられている。

農業経営の法人化推進は，92年の新政策ではじめて前面に打ち出され，食料・農

業・農村基本法でも専門的農業者等の創意工夫を生かした経営発展のための条件整備，家族農業経営の活性化とあわせて，農業経営の法人化推進が位置付けられていたものである。

「食と農の再生プラン」では，経営の法人化のために，

- 株式会社等意欲有る法人の参入機会の拡大
- 農地法の見直しに着手
- 経営体の育成を真に支援する農協組織への改革

が必要であるとしている。

そして昨年12月にまとめられた米政策改革大綱は，所得安定対策を含めて，今後検討すべき課題も多いが，生産調整の自主的実施，計画流通米の廃止等，国際化を見据えて，市場原理のいっそうの導入をはかろうとしている。大綱のなかの「経営政策・構造政策の構築」では，

認定農業者制度の見直し・改善。集落営農のうち一元的に経理を行い，一定期間内に法人化する等の要件を満たす「集落型経営体(仮称)」を担い手として位置付ける。

「担い手経営安定対策」を講じる。

農地の利用集積促進が可能となるような制度面の措置を強化する。

このように「集落型経営体」を含めた法人化の促進を基軸に置いて農地利用の集積，経営規模の拡大を推し進めようとしている。

生産者の高齢化，後継者不足等から担い

手の確保は困難化しており，農外からの担い手の調達，あるいは農地の利用集積，経営規模拡大による生産の効率化をはかって

第1表 農業生産法人数の推移

(単位 法人)

	法人数
1962年	114
70	2,740
80	3,179
89	3,633
93	3,858
98	5,246
02	6,547

資料 農林水産省調べ

第2表 農業生産法人数の形態別・生産品目別内訳(2002年)

(単位 法人，%)

		法人数	構成比
形態別	有限会社	4,920	75.1
	農事組合法人	1,582	24.2
	合資・合名会社	28	0.4
	株式会社	17	0.3
生産品目別	米麦	4,920	75.1
	果樹	1,582	24.2
	畜産	28	0.4
	そ菜	17	0.3
計		6,547	100.0

資料 第1表に同じ

第3表 農業生産法人経営体の販売等実態(2000年度)

		実数
経営状況	1 法人当たり平均経営面積(ha)	28.9
	水稲作業受託平均面積(ha)	39.6
	1 法人当たり売上額(万円)	26,373
	うち稲作法人 畜産法人	7,160 55,722
	1 法人当たり平均資本金額(万円)	1,212
販売形態(%)	生活者のみ	17
	生活者+業者	45
	業者のみ	15
	直販していない	21
業務形態(%)	生産のみ	21
	生産+販売	47
	生産+販売+加工	23
	生産+販売+加工+交流	9

資料 (社)日本農業法人協会調査(農業法人実態調査 2000年)

第3図 集落営農の活動内容（複数回答）

2000年11月1日現在



出典 JA全中「ファクトブック2003」

いくためには法人化の推進が必要となる。集落営農の法人化については地域の実態をも勘案したうえで「集落型経営体」として位置付けられることとなったが、これらを含めた法人経営体と専業農家が核となつて、兼業農家、定年帰農者等とも連携しながら地域の農業を維持していくことが求められる。

経営類型別の経営体数と農地面積、経営の現状をみると、着実に法人経営体は増加している（第1～3表）。また、集落営農の活動内容は第3図のとおりで、農業・農村維持に大きな役割を果たしている。

(3) 流通

農産物の市場外流通の増加が近時顕著で

ある。果実での市場外流通が先行してきたが、市場流通の割合が高かった野菜でも卸売市場経由率の低下が目立っている（第4表）。

市場外流通の主なものが産直と直売に分類されるが、その内訳についての統計数値は見当たらない。

農産物直売所は90年代に入って急速な伸びを示しており、直売所、朝市は全国で1万1千余か所に達している（第5表）。

桜井清一氏の試算によれば、埼玉県による全国調査での18府県の1直売組織当たりの年間販売額は762万1千円であり、これに直売組織数をかけ、直売所での野菜の割合を40%と想定すれば、全国野菜出荷量の1.1%^(注5)を直売所での販売が占めるとしている。

これらからもうかがわれるように、従来

第4表 卸売市場経由率の推計等

(単位 千トン, %)

	1989年			93			98		
	総流通量 (A)	市場経由量 (B)	市場経由率 (B/A)	総流通量 (A)	市場経由量 (B)	市場経由率 (B/A)	総流通量 (A)	市場経由量 (B)	市場経由率 (B/A)
青果	23,573	19,558	83.0	23,267	18,602	80.0	23,078	17,265	74.8
野菜	15,025	12,888	85.8	14,539	12,322	84.8	14,371	11,897	82.8
果実	8,548	6,670	78.0	8,728	6,280	72.0	8,707	5,368	61.7

資料 農林水産省「食料需給表」等

(注) 得られる資料の中で市場間取引等の重複分を除いて推計したものである。

第5表 農産物直売の実施状況（全国）

（単位 か所，％）

	常設有人直売所	農家の庭先販売	無人直売所	朝市・夕市での販売	その他	合計
実施か所数	3,671	2,281	1,968	1,826	1,610	11,356
構成比	32.3	20.1	17.3	16.1	14.2	100.0

資料 埼玉県 全国農産物産地直売の実態調査（1998年）

のような市場出荷一本やりから複数の販売ルートを使って出荷・販売するようになってきており、消費者と対面しての直接販売も一定の位置付け、ウェイトを持つようになってきているのである。

（4）その他

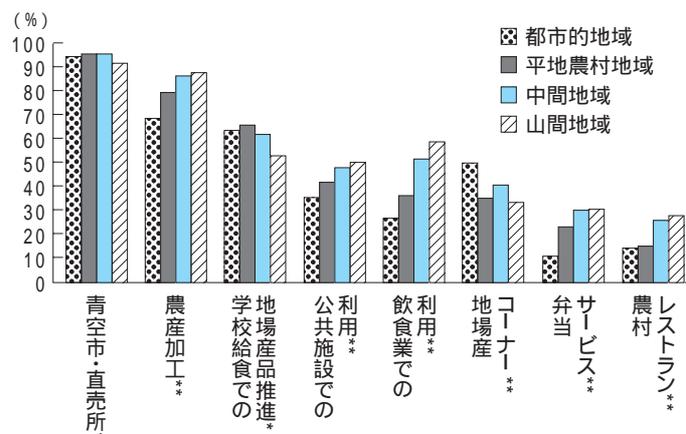
安全・安心に関連しては食品の履歴をさかのぼっての情報を入手するシステムとしてのトレイサビリティが牛肉、米等で導入されつつあり、さらに各農産物にまで広がる勢いにある。また、表示の適正化もすすめられている。

また、地域内自給を目指す地産地消、一

律の味ではなく、地域食材を生かし、かつ時間的ゆとりを持ちながら食べることを推進するスローフードの動き、農産物の生産・流通にかかるエネルギーの節約をはかるため、広域流通から近距離流通や石油資源への依存度を極力抑制できる生産技術等への取組みをすすめるフードマイル、さらには都会に住む消費者が農山村で生産者と交流するとともに、農村生活を味わうグリーンツーリズム、食や農を体験学習を通じて理解していく食農教育等、枚挙にいとまがないほどに多様な動きが展開されつつある（第4図）。

（注5）桜井清一「農産物直売所を核とした生産・販売戦略とフードシステム」フードシステム学全集第6巻302頁。

第4図 地域内自給にかかわる活動の有無（農業地域類型別）



出典 吉野馨子「地域内自給 = 地産地消の進展と担い手は？」農林統計調査2003年2月号

（注）各活動ごとに農業地域類型による違いについて 二乗検定を行った。
**1%水準で有意，*5%水準で有意。

4．我が国農業の環境・条件とその特徴等

以上、我が国農業をとりまく情勢と、食、農をめぐる最近の主な動きを概観してきたわけであるが、ポイントを繰り返せば自由化・規制緩和、円高、内外価格差等から輸入農産物が増加してきた。アメリカ、ケアンズ諸国、さらには中国が

らの輸入圧力が一段と強まっており、まさに日本農業は存亡の危機に直面しているわけである。一方で、中国野菜残留農薬問題、無登録農薬問題、虚偽表示等を発生させてきた。こうした動きに対応して消費者に軸足を移して安全・安心の確保をはかるとともに、コスト低下、販売力強化等をねらいに法人経営体を誘導していく政策が明確化されてきた。

このような食と農の再生プランをはじめとする一連の流れは、規制緩和、市場化・自由化・国際化を基本とする小泉構造改革の流れに沿ったものであり、法人経営への期待は大きい。しかしながら本稿は、家族農業、兼業農家等も含めた多様な担い手を想定するなかで、地域農業の主要な担い手の一つとして法人経営の役割発揮を期待するものであり、そのスタンスには開きがあると言わざるを得ない。

あらためてこれからの日本農業の方向性について考えていく必要があるが、その前提として我が国の自然的、経済的、社会的、歴史的条件、特性等を十分に踏まえておくことが不可欠である。

(1) 我が国農業の環境・条件

a. 自然条件

農業は自然に依拠して成立する産業であり、当然のことながら我が国農業は自然条件によって規定されている。

モンスーン地帯

降雨量が多く、高温多湿で植物の成長が活発であり、生態系がきわめて豊富であ

る。一方、雑草が多く、また病虫害も多く、農作業での除草、防除に手間を要する。

島国

周りは海に囲まれていることから気候は安定している。

南北に細長い

北海道から沖縄まで南北3千kmに及んでおり、寒帯から亜熱帯までに広がっている。

南北に通る脊梁山脈

列島の中央部分を山脈が南北にとおっており、急峻な地形のため高低差が大きく、流れの速い河川を造成している。そして冬場に大量の積雪をもたらす日本海側と乾燥した晴天の多い太平洋側とで大きく異なった天候をもたらしている。

少ない平地と豊富な森林

山がちであるため平地は少なく、かつ国土の3分の2は森林となっているため水が豊富であり、豊かな土壌と海洋をもたらしている。

このように世界でもまれに見る多様で変化に富む自然条件と、豊富な生態系を有している。

b. 食文化・歴史等

こうした多様な自然条件に合わせ、長い時間をかけて各地域にあった野菜・果樹等が開発され、多くの在来種が存在している。

海産物、林産物等をも含めたこれらを食材にした郷土料理が各地に残されており、特色ある食文化を形成してきた。

各国、各地方に地域性を反映した料理が

残されているが、我が国ほどに多様な郷土料理が存在し、残されている国はそうはないように感じられる。

また、多様な自然のなかで田畑が開墾され、灌漑施設も整備されてきたわけで、そうした総合体として水田を中心とした農村の景観も形作られてきた。

そして食文化、景観等が風土をつくり、歴史にもさまざまな影響を及ぼしてきたものである。

c．所得水準の高い消費者の存在

ここで忘れるわけにはいかないのが、我が国の所得水準の高い消費者の豊富な存在である。国民所得は世界でも有数であり、消費水準も高い。

より安い価格をニーズする消費者も多いが、価格以上に品質や安全性を優先する消費者が多数存在することもまた確かである。

d．都市と農村との時間距離短縮

我が国が資本主義的発展を開始して以来、都市への農村人口からの流出が続いてきた。さらに東京への一極集中化がすすんでいるが、新幹線や高速道路等をはじめとする交通・輸送手段が整備され、都市と農村との時間距離は大幅に短縮されてきた。

一方で、都市生活に飽き足らず、農業や農村に憧れを抱くものも多く、定年帰農等によって田舎暮らしを開始する人も増加している。

このように物理的にも精神的にも、近時、都市と農村との関係は接近しつつあ

り、我が国の国土が狭いだけに、都市と農村との交流をより密接にしていく可能性を有していると見ることができる。

さらには、パソコンを利用したの情報化の進展がこれを大きく後押しつつある。

(2) 日本農業の特徴と不可欠な支援

以上のような我が国農業が置かれた環境・条件を最大限に生かした、あらたな日本農業のグランドデザインの構築が必要であるが、ここで先に、現今の日本農業の特徴と限界について見定めておきたい。

a．日本農業の特徴

農業の主な要素について国際比較したものが第6表である。置かれた自然条件を色濃く反映して水田・稲作農業が主体で、経営規模は小さく、集約的農業が中心となっている。そして集約的農業のなかで高度な農業技術が培われてきた。

また、農外就業が比較的容易な条件が整備されてきたこともあって、兼業農家が多く、農家所得は兼業農家への依存度が高い。

これらに加えて、主に我が国の産業・貿易構造によって規定される為替相場の水準も影響して、農畜産物価格は相対的に高く、ほとんどの農畜産物は国際競争力を持たない。

水田中心の日本農業は食料の供給とともに、国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等、多面的機能を十分に発揮もしている。

第6表 各国の主要農業指標

		アメリカ	ドイツ	中国	豪州	日本	備考	
基本指標	人口	(万人)	26,325	8,159	122,146	1,786	12,520	95年FAO
	国土面積	(万km ²)	936.4	35.7	959.7	771.3	37.8	96年FAO(内水面を含む)
	名目GDP	(億ドル)	72,458	24,136	5,222	3,475	51,105	95年日銀
	実質GDP成長率	(%)	2.0	1.9	10.2	3.1	0.9	95年日銀
	消費者物価上昇率	(%)	2.8	1.8		8.5	0.1	95年日銀 経企庁
	失業率	(%)	5.6	9.4	16.9	4.7	3.2	95年日銀 経企庁
	農林水産業総生産額	(億ドル)	939	260	1,436	177	993	95年日銀(日本は94年)
名目(又は実質)GDP対比	(%)	1.6	1.1	20.6	5.1	2.1	"	
農業指標	農業就業人口	(万人)	353	121	32,335	40	414	95年FAO,日本は農林水産省資料
	総就業人口対比	(%)	2.6	3.0	51.8	4.5	6.3	95年FAO,日本は農林水産省資料
	農用地面積	(百万ha)	393	17	4,950	463	5.0	95年FAO,EUROSTAT,各国資料
	国土面積対比	(%)	42	48	52	60	13	95年FAO,EUROSTAT,各国資料
	農家(農場)数	(万戸)	207	61	23,282	12	344	EUROSTAT,各国資料
	平均経営面積	(ha/戸)	190	28	0.4	3,987	1.5	EUROSTAT,各国資料
農業予算額	各国通貨ベース		567億ドル	237億マルク	719億元	17億豪ドル	-	
	円ベース	(億円)	53,299	15,554	8,093	1,215	34,230	
	国家予算対比	(%)	3.7	5.1	10.9	1.4	4.3	95年各国予算書ほか
	農業総産出額対比	(%)	26.9	40.3	3.5	7.3	32.8	
	農家1戸当たり	(万円)	258	257	0.3	105	99	
農用地面積1ha当たり	(万円)	1.4	9.1	0.2	0.03	67.9		
食料自給率	穀物自給率	(%)	109	112	96	297	30	88年(中国は95年,日本は95年度)
	供給熱量自給率	(%)	113	121		251	42	88年(日本は95年度)
貿易	総輸出額	(億ドル)	5,120	4,241	2,138	448	4,429	
	農産物輸出額	(億ドル)	523	230	145	120	17	
	総輸出額対比	(%)	10.2	5.4	6.8	26.8	0.4	
	総輸入額	(億ドル)	6,890	3,782	2,011	447	3,361	94年FAO,95年大蔵省貿易統計
	農産物輸入額	(億ドル)	309	391	124	20	418	
	総輸入額対比	(%)	4.5	10.3	6.2	4.5	12.4	
貿易収支	(億ドル)	1,770	459	127	1	1,068		

資料 FAO Production Yearbook (1995年), Trade Yearbook (1994年), 各国公表資料等

(注) 1. 食料自給率は統一ドイツの数値が不明のため旧西ドイツ地域の数値を掲載。

2. 為替レート: 1ドル=94.06円 1マルク=65.63円 1元=11.26円 1豪州=69.75円

b. 不可欠な支援

農業を単なる食料生産の産業とみた場合、日本農業がアメリカ、ケアンズ諸国等に比較して大きく劣後していることは明白である。もちろん、法人化等により農地の利用集積を推進し、技術のさらなるレベルアップをはかり、市場化・自由化のなかで、競争力のある自立経営農家の育成等によって、コスト低減努力を積み重ねていくことは当然としても、我が国の自然条件等

からしてコスト低減余地には限界があり、農産物価格で国際競争力を獲得していくことはきわめて困難であることを明確にしておくことが重要と考える。EU等と同様に、一定の支援抜きにしての育成は難しい。また、比較優位のある工業製品の輸出によって貿易黒字を確保している我が国の場合、比較優位のない農産物生産のために支援を行うことは、間接的な所得の再分配でもある。

支援には直接支払い、あるいは消費者が生産コストを賄える価格で農産物を購入するシステムの導入等々が考えられるが、いずれにしても消費者、国民による農業の必要性についての十分な理解を得ていくことが前提になるが、そのためにも国民の理解獲得が可能で、我が国らしい、我が国ならではの農業を確立していくことが求められる。

5 . 地域農業と地域資源

そこで次に、消費者、国民の理解を得られる日本農業の具体的なイメージ、ブランドデザインとはどのようなものであるかが問題となってくる。

農産物の輸入自由化等が進展するなか、家族農業、集落営農等とともに、日本農業のイメージ、概念として強調されてきたものの一つに「地域農業」がある。

(1) 地域農業への取組経過

「地域農業」は既に一般的用語として頻繁に使われており、またさまざまな使われ方をしていることから、その概念等は必ずしも統一されたものがあるわけではない。

JA大会の議案で「地域農業」の歴史をたどってみると、76年の第14回大会での「組合員の営農と地域の農業を確立」に、地域農業への取組の芽生えをみることができ、**「地域農業」そのものがはじめて登場したのは、79年の第15回大会である。**以降、大会の都度、多かれ少なかれ地域農業への取組み・振興が強調されてきており、米生

産調整の強化、担い手確保の困難化、さらには農産物輸入自由化の進展とともに重い位置付けを占めるようになってきているようにみられる。

こうした流れのなかで「食と農の再生プラン」、米政策改革大綱でも「地域」での取組みが強調されているところである。

ちなみに本年10月に開催が予定されている第23回大会の議案についてはこれから組織討議が行われるところであるが、その組織討議案の骨子は、安全・安心な農産物の提供と地域農業の振興、組合員の負託に応える経済事業改革、経営の健全性高度化への取組強化、協同活動の強化による組織基盤の拡充と地域の活性化、の四つからなり、地域農業は安全・安心な農産物の提供と並んで第一番目に掲げられている。

(2) 地域農業と地域資源

あらためて筆者なりに地域農業について考えてみれば、これは基本的に食料供給や多面的機能の発揮等とともに、安全・安心が確保され、輸入物による代替が難しい、我が国の特徴を生かした農業ということになるろう。

すなわち、輸入農産物の特性である大量かつ広域流通を前提にしての定時・定量・定質・低価に重点を置いた農業ではなく、環境にやさしく、水田稲作を中心としながら、本来そこにある野菜等の在来種、地域特産物、これらを組み合わせての多品種少量生産、さらには草地や林地の下草等の地域資源を大いに活用した、その地域ならで

はの、特色ある地域性豊かな農業が求められる。

こうした従来の農政では必ずしも重視されてはこなかった適地適作による地域特性を十分に発揮した農業と、これに対応して、家族農業や法人経営等担い手を組み合わせての農業生産こそが、グローバル化するなかでの日本農業の基本に据えられるべきである。

こうした考え方に立っての地域農業のイメージのいくつかは、次のとおりである。

<水田の多角的利用>

高品質米地帯：主食用米生産

畜産地帯：飼料イネ^(注6)

大規模地帯：米粉用，工業原料用米生産^(注7)

<地域資源に基づく畜産>^(注8)

一般草地：放牧型畜産(集約放牧，マイペース酪農)

条件不利地域：山地畜産，短角牛，赤牛，林間放牧

水田地帯：飼料イネ

都市近郊：「粕酪」，食物残渣

<その他>

一村一品運動，地域特産品

これらと地域の担い手を組み合わせながら地域農業が形成されることになる。

(注6) 拙稿「飼料イネ生産の取組実態と課題」本誌2001年3月

(注7) 拙稿「米用途拡大と食生活の見直しを基本とした自給率向上対策」本誌1999年11月号

(注8) 拙稿「適地適作による日本型畜産経営」本誌2001年12月号

6．注目される地域での 取組み（北海道）

目下，全国各地で地域農業をベースに，生き残りをかけてのさまざまなトライアルが行われている。

ここで北海道での取組みを紹介したい。北海道はご承知のとおり，大規模・近代的農業が発展し，我が国では最も効率的かつ低コストの農業を実現してきたが，一方で，首都圏等大消費地から遠く離れ，市場を經由しての広域流通を余儀なくされており，それだけに輸入農産物と競合しやすく，その影響も大きい。

その北海道での取組事例は地域農業を具体的に検討していくにあたって大きな示唆を与えてくれるように思われる。

(1) 北の屋台と野菜王国（帯広市）

十勝地区は，耕地面積，農業粗生産額ともに，全道の21.8%（ともに2001年度）を占める，北海道でも最大の生産地域であり，小麦，大豆，馬鈴薯等の畑作物の生産が盛んである。その中心都市が帯広市である。

その中心街に01年8月，「北の屋台」がオープンした。これは地域の若手経営者が中心になって設置された「北の屋台ネット委員会」（後に「北の起業広場協同組合」に改組）を推進母体にしており，現在，市の中心街に20軒の屋台が並んでいる。居酒屋，ラーメン屋，ドイツ料理，中華料理等，個性的な店がひしめきあっている。

北の屋台全体が地産地消に徹底的なこだわりをもっており、野菜、肉、飲み物等、地元農産物等を優先している。こうしたなかには、「農(みのり)屋」なる店があり、トウモロコシ、ジャガイモ、ビーフソーセージ等、素材の持つ美味しさをしっかりと味わわせてくれる。当店は畑作農家2軒、酪農家、肉牛肥育農家各1軒の、4人の生産農家がオーナーとなっている。彼らオーナーは「地元こそ十勝のおいしい味を味わって欲しい」との思いから、「この屋台を生産者と地元のアンテナショップ」にし、来店客との出会いを楽しんでいる。

この屋台村は、オープンして1年半を経過したところであるが、はじめの1年間の総来店客数は15万3千人、総売上金額で2億1,100万円で、その後も前年同月を上回る実績で推移している。今では、知る人ぞ知る、全国でも有名な食スポットになっているとかで、観光客も多い。不況にあえぐ北国にとって、屋台村のにぎわいは貴重な地域活性化の源ともなっており、これにならおうと、全国各地からの見学者も多い。この企画等は企業経営者のグループによるものではあるが、屋台の募集に農業者も手をあげて参画したものであり、こうした連携プレーによって地産地消が拡大し、地域全体の活性化をもたらしているものである。

また、北の屋台との直接的な関係はないが、帯広市では01年度、「全国有数の野菜産地として地産地消のいっそうの推進をはかり、安全で良質な地場野菜に対する地域全体の認識を深め」、「地場野菜、特に有機、

無・減農薬野菜、新規野菜の地域内普及」をねらいとした「おびひろ野菜王国旬間事業」を実施した。

これは市が仲介役となって、生産者と地元食材を希望する飲食店とが相对契約を結び、これら食材を使って飲食店がメニューを開発し、消費者に提供するものである。

こうしたなかで8月31日を「野菜の日」として試食会を開催したり、野菜市、味コンテスト等、多様な催事を展開してきた。

このように街をあげて地産地消に取り組んでおり、筆者の宿泊したホテルでも、朝食で「十勝農産物コーナー」が設けられ、地元食材をしっかりと味わうことができるようになっていた。また、フロントにはダンボールに入った地場農産物、海産物等並べられ、すぐ宅配が可能であった。

こうした取組み等も手伝ってリピーターでの注文が多いだけでなく、「おびひろ野菜」に味をしめた東京等の消費者が、大都市でのスーパー等でも帯広産の野菜を求める動きもみられるとのことである。

なお、東京 帯広の飛行機チケットも、往復にホテル宿泊代を含めて2万4千円のものも出されており、飛行機で東京から1時間半、時間距離、費用ともに、大幅に圧縮され、気軽に出掛けられる時代になっているのである。

(2) 恵庭アグリ企画(恵庭市)

恵庭市は札幌まで車で1時間弱、まわりには水田を中心とした田園が広がっている。

ここに6軒の農家によって収穫体験農場

「消費者との交流を深めたい農家グループ
恵庭アグリ企画」が設けられている。

「その土地で採れたものは、その土地に住む人と一番相性がよい…。だから恵庭で採れた野菜を地元で食べて欲しい」、そのためには「市場流通だけでは相手が見えないことからお互いに顔の見える流通」を構築することによって、「地元で育つ野菜の栽培状況を目で見て、消費者自身が収穫をし、とりたての味を楽しむ、そんな消費者と生産者の交流を深めていきたい」という願いをもって、99年3月にスタートさせた。

6軒の会員農家（会員の合計耕作面積は72.5ha。そのうちの一部が収穫体験農場として利用）から生産される米、麦、大豆、馬鈴薯、キャベツ、トマト、ホウレン草、スイートコーン等々を、登録した消費者・市民に収穫してもらい、その収穫農産物を購入する仕組みを基本としている。収穫を体験しながらも時間等の都合で収穫できない人には直売や宅配も行われる。

1年目 約600戸の消費者が登録したものが、現在では2,800戸となっており、この2年ほどの増加が著しい。現在の登録者の約7割にあたる1,900戸が恵庭市内の消費者であり、その他は札幌等道内がほとんどであるが、約5%、100戸超は道外となっている。恵庭市の世帯数は2万2千戸であることから、約13%の世帯が恵庭アグリ企画に登録・参加している計算になる。また、小学生や幼稚園児による収穫体験も増加している。

6年以上前に、会員が基金を出し合っ

て、1年間畑を丸ごと買い取ったかたちとし、そこに野菜や果物を農家に生産してもらう「野菜トラスト運動」に取り組んできたことをきっかけにして、恵庭アグリ企画が設けられた。代表の吉田俊二さんが、個人単独で行う直売では品数に限界があることから、それぞれにできるだけ違った農産物を生産している農家に呼びかけて発足したものである。一人の消費者が複数の農家に登録することも可能となっている。

生産される農産物や品種は消費者の声に基づいて決められ、また環境にやさしい農業ということで減農薬減化学肥料栽培（1農家は有機栽培）で生産されている。そして生産のすべてが消費者の目にオープンにされていることもあって、確固たる信頼関係が成立している。また、試食会や「アグリ企画ファンの集い」等も開催され、「おいしくて安全、恵庭の農産物」を味わいながら、消費者と生産者の双方向での交流がはかられている。

まさに身土不二、農産物は“四里四方”で生産されたものを食べるのが、一番おいしく、新鮮で、安全・安心であるという信念がベースとなっており「恵庭で余ったものを、できるだけ近い周辺から外に出す」としている。

現在は農産物に限定しているが、畜産農家もグループに入る予定となっており、近いうちに畜産物も品揃えに加わることになっている。また、消費者に収穫するだけでなく、ゆったりと農村、環境を楽しんでもらえるよう長期滞在型の施設を設けてい

くことも構想されている。

こうした取組みをリードしている吉田氏は、「忙しくはなったが、農業が楽しくなった。新たな挑戦なくしては自滅するだけ。小さな積み重ねを楽しんでいく経営が必要だ。そして、これまでの面積に応じた助成から活動内容に応じた助成への転換が必要である」ことを強調しておられる。

(3) メノビレッジ長沼(長沼町)

CSAとはCommunity Supported Agricultureの略で、「地域で支える農業」と訳される、農産物代金の前払いと農作業への参画という特徴をもつアメリカ型の産直形態である。

おそらくは我が国初のCSAが、先の恵庭市の隣町である夕張郡長沼町にある「メノビレッジ長沼」である。「馬追山のふもとの、林と小川に囲まれた美しい地形条件」のなかに、8年前に農場が建設され、02年度、CSAの野菜畑(約1ha)のほか、水田(1.3ha)、馬鈴薯(0.7ha)、大豆(0.5ha)等が生産されており、採卵鶏190羽も飼育されている。

『食の安全』も『持続可能な農業』も『自給自足』も『環境生態系の保全』も、作り手と食べる人が手をつないでこそはじめて取り組める」ものであって、「作り手は『売るため』ではなく『食べるため』の作物を育てることに喜びを感じ、食べる人はもう一度大地とのつながりを取り戻す生活のできる農業を共に創り上げ」ることを目指して開始された。

エップ・レイモンド、荒谷明子夫妻を中心にメノビレッジは運営されており、現在、80人の消費者が会員となっている。主な規約や、運営内容は次のとおりである。

「・CSAの会員費はイコールCSAの運営費です。原則として春に集められます。

・その時々にとれる旬の野菜と貯蔵野菜は、5月から11月まで毎週1回、合計29セット受け渡されます。

・野菜はすべて有機栽培され、自給を目指し、毎回6~12種類の野菜が入ります。

・『野菜だより』(通信)を随時発行し、野菜のこと、畑のようすをはじめ、農業をしながら思うことなど、いろいろな記事をお届けします。

・畑仕事への参加は、強制ではありませんが、『私たちの畑』という気持ちでいつでもいらしてください。いくつかのイベントも計画しています。」

会員も忙しく、農産物は配達を要する人が多いことから、現在のデリバリー体制では、これ以上の会員の受入は難しいとしている。農場運営は経営的にも楽ではない、としているが「健康な土や種を次の世代へ引き継ぐというような、市場経済のなかでは認められないことに取り組むことができる」とともに、多くの人との出会いを得ることができ、「作り手と食べる人が共に豊かなみのりを喜び合えること」が最大の楽しみであるとしている。

レイモンド夫妻は、当地でCSAを開始する以前に、アメリカのネブラスカ州でCSAに取り組んだ経験を有しており、アメリカ

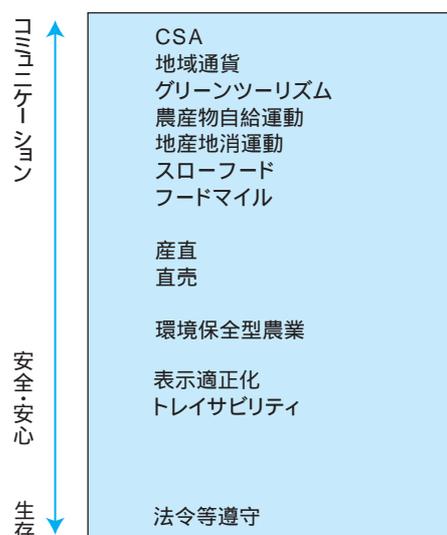
から日本へきた理由を次のように語っている。「アメリカでは、暮らしがすべて金に換算されてしか考えられなくなってきており、無報酬でのサービスというものが少なくなってしまう。また、CSAに理解を示す農家があっても、現実的には方向転換が難しいところまで大規模化が進行しており、CSAに飛び込むには勇気がいる。小規模経営で、消費者もすぐ近くに存在する日本だからこそCSAは可能だ。」

7. 地域農業から 地域社会農業へ

(1) 地域農業から地域社会農業へ

こうした事例からも見て取ることができるよう、近時、地域農業への取組強化とともに、消費者の農業に対する関心も高まってきており、食と農をめぐる多様な取

第5図 食と食の接近をめぐる多様な動き



資料 筆者作成
(注) 上下の順番は厳密なものではない。

組みがほうふつとして芽生え、展開されている。これらを図式化してみると第5図のようになるが、総体としては、基本的流れはよりコミュニケーションや文化性を重視する方向へとむかいつつあるとすることができる。すなわち生産者と消費者との距離が接近しつつあるというレベルから、さらにコミュニケーション創造による社会性や文化性を重視する方向にあるように受け止められる。

その意味では単なる地域営農を中心とする農業の振興、あるいは「地域農業」では包みきれない実態が形成されつつある。むしろ生産者と消費者との直接的関係、社会性、文化性をも重視をした、より広がりをもった地域農業である「地域社会農業」という概念を掲げていくことが必要な情勢に至っているように考えるのである。

(2) 吉田喜一郎氏の地域社会農業論

地域社会農業なる概念は、約20年前に当時福岡県農業大学校講師であった故吉田喜一郎氏によって提示された。

吉田氏は「地域社会農業」をCommunity Agro-Food Systemと英訳され、その目指すところの具体的ビジョンとして「定食圏構想」を展開しておられる。

まず定食圏とは「地域に定住している生活者の生活文化圏」としており、「生活文化の核心部分は食文化であるところから、地域定住者の食文化圏と言い換え、さらに『定食圏』と簡略化したもの」であって、「地域社会農業が構築をめざす定食圏の範囲は、

人口5,000人前後の小学校区（あるいは旧村）程度の顔見知りの社会、いわゆる面接社会を想定している」としている。

そして地域社会農業を「地域社会における生活と農業の一体的な関係を基底として成り立つ地域農業である」としており、食糧の「域産域消」、 「地域農業経営権」を原単位とする集団農業の確立、が主要概念であるとしている。

そのイメージの一つとして第6図を掲げており、農政で言う地域農業とは2点で異なるとして、「一つは専、兼農家を中心にした住民参加型農業であり、大型農家主導の選別型農業ではない。いま一つは、地域社会を土台とした地域型生産・流通であり、大都市上位の広域型生産・流通ではない」としている。

このような地域社会農業が必要とされるようになったのは、「高成長期の効率主義、技術主義は、農業の食糧供給機能だけをモ

ノ・カネ本位でつまみ食いし『何を作るか』という目先の利益を追求した結果、生活と農業の循環系が断ち切られた」がためであるとしている。

（3）今日的な地域社会農業論

吉田氏の地域社会農業論の時代背景としてあった高度経済成長期は、その後低経済成長・デフレの時代に大きく転換した。しかしながら高度経済成長期に先鋭化した「効率主義、技術主義」や、「都市や産業の論理で農村と農業を律する…不条理」は、さまざまな動きが交錯しながらも、基本的には変わってはいない、むしろWTO体制による自由化・市場化・グローバル化が広く深く浸透するなかでは、一段と強化・先鋭化してきているように感じられる。

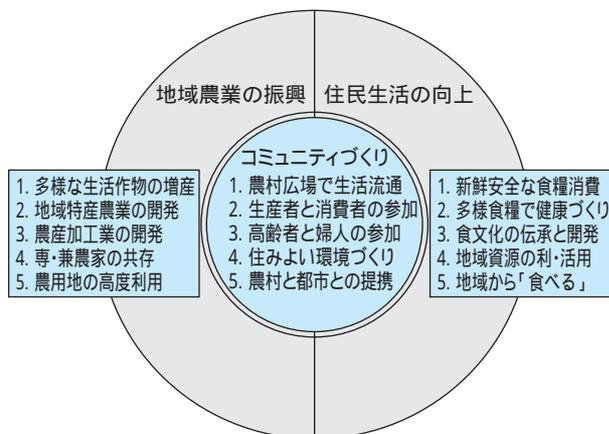
その意味ではこの地域社会農業論は、ますますその必要性が高まっているといえることができる。

もちろん、高度経済成長期以降の情勢変化をこれに織り込んでの再整理が必要となる。これには実態を十分踏まえたうえでの体系的な整理が求められるが、本稿では仮説的位置付けということにして、あえて大胆にその骨格をデッサンしてみることにする。

a．地域社会農業をめぐる情勢

本稿第2章で日本農業をめぐる情勢を整理しているが、こうした直近での情勢変化の底流にある、高度経済成長期以降の中長期的観点からみた主な情勢変化は次のとお

第6図 地域特性を生かす農業振興システム



資料 吉田喜一郎『地域社会農業の可能性』昭和55年から作成
 (注) 農村広場は、生活センター、農畜産物加工センター、青空市場で構成することが望ましい。

りとなる。

- ・WTO体制の浸透による輸入農産物の増加，輸入圧力のさらなる増大
- ・農業生産者の高齢化，後継者不足，耕作放棄地の増加
- ・情報化，システム化の飛躍的進展
- ・インフラの整備等にもなう流通の広域化の進展と時間距離の短縮
- ・消費者重視の流れ
- ・安全・安心，環境問題への関心の高まり

b．地域社会農業の必然性

農産物の輸入増加，価格低迷等により，国内農業の危機は一段と進行している。WTO体制は，市場化・自由化・グローバル化による国際分業という衣をまとった弱肉強食の論理を基本としており，経済価値優先の競争原理に立脚している。これにともない特定国へ食料供給を依存せざるを得ない不安定な食料需給構造をもたらしてきた。

こうした食料需給構造は，資源収奪的農業を誘導しがちであるとともに，結果的に生産国における大量の水の輸入国への移転につながるとともに，グローバルな広域流通にもなう輸送エネルギーの多消費を招くなど，その持続性には限界がある。

また，農産物を単なる商品，経済価値としてのみ認識させることによって，農業生産と暮らし，生活とを分断させ，地域社会の貧困化とともに，生態系を貧しくし，地域の自立性，自給力，地域循環の喪失をも

たらしてきた。

このような状況のなかで直接支払等支援と国境措置によって激変緩和をはかりつつ，経済的価値と非経済的価値を融合させ，生産と暮らしが一体となり，自主性・自立性に富んだ生産農家によってもたらされる内発的発展によって地域循環・生態系を回復させていくことによつてのみ，WTO体制下の国内農業を守っていくことが可能である。こうした農業は生産者だけでなく，消費者と一体となり，さまざまな地域活動と連携させて展開可能となるもので，これが地域社会農業とされる。

c．地域社会農業の基本概念と内容

これらを踏まえて地域社会農業の内容等を整理すれば，

<概念>

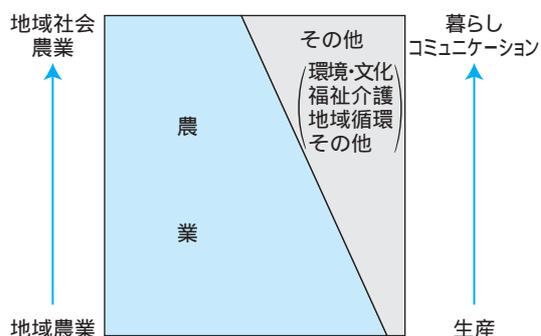
自然条件を生かした持続的・循環的な環境にやさしい地域農業をベースとする。地域自給，地産地消を基本にしなが，都市消費者とも密接な交流を持つとともに，国内の他の地域農業，さらには海外の地域農業との連携も視野に置く。また，生産，暮らしだけでなく地域マネジメントにも積極的にかかわり合いを持ち，単なる生産と消費を結びつけるだけでなく，地域での社会的関係構築，文化的創造活動等にも主体的に参画し，その重要な一角をも担うものである（第7図）。

各要素の主な内容は次のとおりである。

<農業生産>

- ・適地適作

第7図 地域農業と地域社会農業関係図



資料 筆者作成

- ・ 在来種尊重
- ・ 多品種少量生産
- ・ 耕畜連携
- ・ 環境保全型農業（エコ農業）^(注9)
- <担い手>
- ・ 専業農家，法人経営体を中心に，兼業農家等も含めた地域営農
- ・ 地域の消費者，および都市の消費者も農作業に参画可能
- <農産物流通>
- ・ 地産地消を中心としながら，原産地表示，独自ブランドをもって広域流通にも対応
- ・ 産直，直売をも含めて多元的に販売
- <その他>
- ・ 地域循環型（資金も含めて）^(注10)
- ・ 都市の消費者もグリーンツーリズム等で交流
- ・ 安全・安心システム
- ・ 食文化，地域文化
- ・ 景観
- ・ 食農教育，味覚教育
- ・ 福祉介護

d. その他

(a) 自給をどう考えるか。

農家個々の自給，地域内自給を基本とするが，適地適作や消費の多様性等から海外を含む他地域からの補完もある程度ありうる。極力近いところから補完し，補完が困難な場合には遠隔地から補完することになる。

(b) 地域をどう考えるか。

ある程度までの地産地消が可能な範囲を地域とする。産直やグリーンツーリズム等によって都市地域との交流が行われるが，これによって地域と地域を結ぶネットワークが形成される。

(c) 地域社会とは。

生産と暮らし・生活，生産と消費を含む場を指す。地産地消，地場産農産物による給食，食物残渣・畜糞等の活用等を含めた地域循環が行われる。

(d) さまざまな概念等との関係

地産地消，スローフード，地域農業等々，さまざまな要素を包括した概念である。それぞれの状況，条件のなかで特定した取組みが行われれば地産地消，スローフード等となる。

(注9) 拙著『エコ農業 食と農の再生戦略』家の光

(注10) 拙稿「地域資源活用による持続的循環型社会構築と日本農業」本誌2002年10月号

8. むすび

増大する一方の輸入農畜産物に対抗して我が国農業を維持していくためには、地域農業をベースとした農業であるばかりでなく、生産者と消費者、さらには地域マネージメント的要素をも加味しての地域社会農業であることが求められてきている。逆に言えば地域社会農業的展開なくして日本農業を維持していくことはきわめて困難なほどに、我が国農業は危機に瀕しているということもできる。

これからの日本農業の方向についてのポイントを繰り返せば、地域に立脚し、地域特性を生かしながらコミュニケーションの創造をはかっていくところにある。生産者は、消費者の農産物を食べての喜びが何よりも働きがいであるとともに、生産自身の喜びでもあり、消費者も顔の見える生産者からいただいた健康な地域農産物で食を楽しむ、時には農作業にも参画し、生産者と消費者、あるいは消費者どうしによる交流を行いながら、各種文化的活動に取り組みながら地域の活性化、地域循環をはかっていく。そうしたなかにまた農業を位置付けていくことにもなるのである。

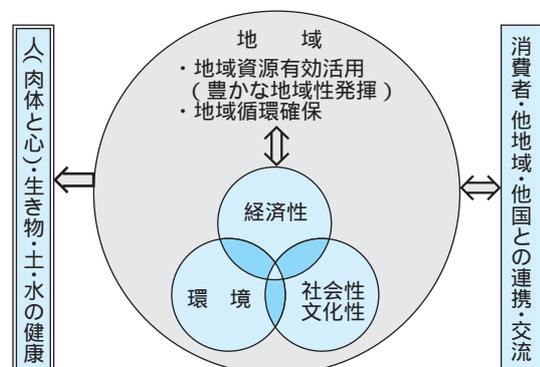
これらをあらためて整理すれば第8図のとおりで、地域という場で、地域資源を有効に活用し地域循環をはかりながら、経済性、環境、社会性・文化性のバランスのとれた農業を目指そうとするものである。経済性を確保するためのコスト低減努力とと

もに、努力なり活動内容に応じた一定の支援さらには激変緩和のための国境措置が必要とされる。環境にやさしい農業は国民の安全・安心・健康を確保し、農業の多面的機能を発揮していくための前提でもある。そしてコミュニケーション創造による社会的・文化的活動の広がりの中に農業を位置付けていくことが求められる。孤独で苦勞が多いだけの農業から、おもしろく楽しく、わくわくするような農業への転換が必要なのである。

こうした世界では、ファーストフードに代表される画一的な、世界共通の味ではなく、そこだけの味と、人とのまじわりがもたらす賑わいを楽しむことができると同時に、環境にやさしく、持続性の高い21世紀型の社会システム形成ともつながってくるとともに、関係してくるそれぞれの自己実現とも重なってくるであろう。

このように日本農業の方向性を考えれば、先に述べたように我が国農業はきわめ

第8図 日本農業が目指すべき方向（概念図）



資料 筆者作成
(注) ここでの健康とは、その持てる能力を十分に発揮して活性化している状態をイメージしている。

て多様性に富んでおり、所得水準が高く、かつ安全性等について意識の高い消費者が多数存在しているとともに、郷土料理をはじめとした食文化もまだまだ残っている。さらには発達した交通機関が狭小な国土を縦横に走っており、都市と農村との時間距離は短く、生産者と消費者によるコミュニケーションを形成していくには絶好の環境・条件を備えている。地球的視野に立つてみれば、我が国全体が田園都市、あるいは都市近郊型農業といっても大きくはずれてはいないであろう。そういった意味では我が国は21世紀の循環型社会における地域社会農業の資源大国ともいえるほどに、他国にはない豊富な資源を有しているとみることできる。

そして、コミュニケーション創造による地域社会農業確立という観点からは、地域社会農業では、他地域の、さらには海外も含めた生産者、消費者によって形成されるコミュニティと、真の意味で対等な、お互いに尊重し合うことが可能な関係を構築し得る可能性を有しているのではあるまいか。

当面は我が国農業を守っていくところに地域社会農業形成のねらいはあるが、長い目では、農産物を商品としてしか見ることができないWTO体制とは本質的に異なっ

た世界、例えばフェアトレードによる農産物貿易や農業技術支援を生み出していく可能性を持ち得るのではないだろうか。

さらにはこれまできわめて貧弱であった農業者どうしによる国際的連帯を強化し、経済優先、弱肉強食で地域性、環境等への配慮に乏しいWTO体制への対抗軸を形成していく可能性をも含んでいるように考えられるのである。

こうした地域社会農業形成に協同組合組織がいかなるかわりをもっていくかは今後の大課題となる。また、これまでの大消費地への広域流通による市場出荷を前提した農産物の生産・出荷から、地産地消等によってその地域での信頼・評価を獲得し、その先に市場出荷をも含めた多様な流通・販売を前提とした生産・出荷への転換が求められてくるが、これへの対応もきわめて重要である。これらについては稿をあらためて展開することといたしたい。

<参考文献>

- ・吉田喜一郎監修・農林中金調査部研究センター編『地域社会農業』家の光協会,1985年7月
- ・拙稿「産直からCSAへ アメリカでの地産地消への取組」農林統計調査,2003年2月号
- ・和辻哲郎『風土』岩波文庫,1979年5月
- ・拙著『エコ農業 食と農の再生戦略』家の光協会,2000年3月

(2003.3.19.記)

(常務取締役 蔦谷栄一・つたやえいいち)